

令和8年度の主な組織機構改正の概要について

行政運営の効率化を推進するため、令和8年度における組織機構を次のとおり改正します。

令和8年度の主な組織機構改正の概要

1 建設部

【岩手中部水道企業団に関する業務を建設部下水道課へ移管】

上水道の整備や管理業務が厚生労働省から国土交通省へ移管され、上下水道行政が一元化されたことに伴い、上水道と下水道の事業連携の必要性が高まっていることから、市民生活部生活環境課が所管している岩手中部水道事業団に関する業務を建設部下水道課に移管する。

なお、公衆衛生の向上を目的として実施されている専用水道及び簡易専用水道については、これまでどおり市民生活部生活環境課が所管する。

2 生涯学習部

【新花巻図書館計画室の名称を新花巻図書館整備室へ変更】

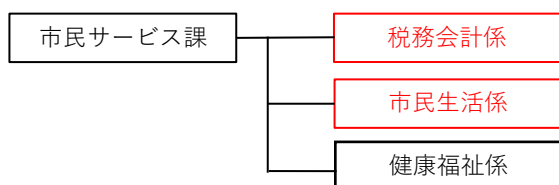
令和7年5月に策定した「新花巻図書館整備基本計画」に基づき、新花巻図書館の整備に関する業務が計画段階から整備段階へ移行したため、新花巻図書館計画室の名称を新花巻図書館整備室へ変更する。

3 各総合支所

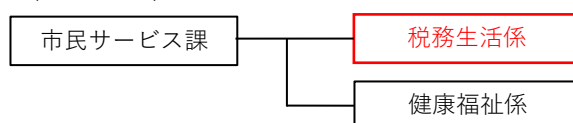
【市民サービス課の構成を税務生活係と健康福祉係へ変更】

システムによる伝票審査が定着したことから、各総合支所の市民サービス課の会計業務を本庁会計課に集約する。これに伴い市民サービス課の「税務会計係」「市民生活係」「健康福祉係」を「税務生活係」「健康福祉係」に再編する。（支所における証紙の販売、還付、支所窓口公金の取り扱い、引き続き支所業務とする。）

（現行）



（見直し後）



4 消防本部

【消防本部警防課通信指令2係体制の縮小】

令和8年4月1日から「いわて消防指令センター」の運用が開始され、本市を含む県内10消防本部において消防指令業務の共同運用が始まることに伴い、消防本部警防課の通信指令第1係および第2係を集約し、通信指令係とする。